

「アナログ回線に戻すと安くなる」 との電話勧誘に注意！～契約は慎重に～

【相談事例】

契約中の大手電話会社の名前を出し、「アナログ回線に戻すと電話料金が安くなる」と電話で勧誘されたので、アナログ回線に戻す契約だと思って契約した。ところが、契約書を見たら、聞いたことのない事業者と、サポートの契約をしたことになっていた。

事業者から、アナログ回線に戻すための工事は自分で依頼するよう指示があり、半年後にサポートを解約してよいと言われたが、電話料金の他に月額3,000円ほどかかり、半年以内の解約は違約金が発生するとのこと。よく考えると不要なので解約したい。

（解説）

○アナログ回線に戻すために、特別な契約は必要ありません。

光回線をアナログ回線に戻すには、契約先に申し出ればよいのであって、別の事業者との特別な契約は必要ありません。

アナログ回線に戻すための工事費用についても確認しておきましょう。

○クーリング・オフができる場合があります。

契約後一定の期間内であれば、無条件で契約解除できる場合があります。

トラブル回避策

- ・契約前に、**相手業者の名称**や**契約内容**をもう一度よく確認しましょう！
- ・不要な契約は**きっぱりと断りましょう！**
- ・契約後は、**契約書をすぐに確認**しましょう！

意図しない契約をしてしまっていたとき、不審に思ったときは、一人で悩まずにできるだけ早く相談してケロ！



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

相談先（消費者ホットライン）〔188（いやや!）〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！